環境基本方針

荒川化学グループでは地球環境と調和する事業活動を行うため、「環境保安基本方針」を基に「環境保安行動指針」を定め、さらに「環境保安委員長 4 方針」に具体化して、環境に優しい事業活動を進めています。

環境保安基本方針

製品の開発から廃棄に至るまでの環境、安全、健康を確保し
地球環境と調和する事業活動を行う

2005 年 4 月 1 日
取締役社長　末村 長弘

環境保安行動指針

1. 環境および保安に関する法令を遵守し、社員一人ひとりがその重要性を認識する。
2. 事業活動において、環境の保全および社員・地域住民の安全・健康に配慮し、安全操業に努める。
3. 事業活動に伴う環境への負荷の低減、省資源・省エネルギーを推進する。
4. 事業活動における環境・保安事故および労働災害の防止のため事故事例を解析し、情報を収集して適切な防止対策を実施する。
5. 製品の開発および新プロセスの開発は、環境・安全・健康の確保に配慮して行う。
6. 製品、原材料等取扱い物質の環境・安全・健康への影響に配慮し、安全性の調査・研究に努める。
7. 製品の安全な取扱いを図るために顧客へ必要な情報を提供する。
8. 製品や事業活動に関する行政当局や地域住民の関心に留意し、より一層の信頼が得られるようコミュニケーションに努める。
9. 海外への事業展開において、当該国の法令を遵守し、環境・安全・健康の確保に努める。

2005 年 4 月 1 日制定
環境保安委員会

「環境保安行動指針」は環境保安委員会で毎年見直すことにしており、2010年4月の定例委員会で継続が承認されました。

環境保安委員長の4方針は、2012年度(第二次中計最終年)のあるべき姿を示すもので、以下の内容となっています。

環境保安委員長 4 方針

1.全社保安体制の構築

環境・保安のリスクマネジメントを確立してリスクの低減を進めます。また、環境保安委員会を対策本部とする緊急時の体制の構築を進めます。

2.リスク監査導入による環境保安監査の充実

第二次中計のスタート年度である2008年度より、環境保安監査はリスク監査の手法を導入して進めています。今後もリスク監査の充実を図り、また監査室監査と協調して、実施していきます。

3.環境に関する中期目標設定と実現のためのマネジメントシステム充実

環境負荷削減の中期目標の設定および活動、ISO14001未取得事業所の環境マネジメントシステム構築を進めます。また、環境負荷削減を具体化するため、グリーン規定の制定と運用に取り組みます。

4.組織の整備

委員長の方針を達成するために、環境保安実務者会議の活性化あるいは新たな組織を立ち上げてより活発、かつ効果的に活動を実施します。